

(証券コード 9867)
平成30年6月8日

株主各位

東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

solekia ソレキア株式会社

代表取締役社長 小林 義和

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 オリジア

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第60期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

<株主提案 (第5号議案から第10号議案まで) >

- | | |
|--------|------------------------------|
| 第5号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第6号議案 | 定款一部変更の件 (取締役の員数変更) |
| 第7号議案 | 定款一部変更の件 (取締役の選任における累積投票の廃止) |
| 第8号議案 | 定款一部変更の件 (ROEを意識した経営) |
| 第9号議案 | 定款一部変更の件 (政策保有株式の売却) |
| 第10号議案 | 定款一部変更の件 (取締役会の株式に対する責務) |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.solekia.com>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.solekia.com>) に掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.solekia.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安定した為替・株価動向や雇用の拡大を背景に、個人消費が緩やかに改善し、企業業績も海外経済の堅調な成長に伴い、欧米やアジア向けの輸出が増加するとともに、建設関連やインバウンド需要も堅調に推移し設備投資意欲が改善するなど、内外需要に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。

企業のICT投資につきましては、ICT基盤の整備・充実など戦略投資への意欲の高まり、ソリューション・サービスの需要拡大やデジタル技術の進展などに伴い、世界のICT需要が好調に推移しておりますが、足元では人手不足を背景とした合理化、省力化投資への志向が強いこともあり、本格的な需要回復には至っておりません。

このような事業環境のもと、当社は既存ビジネスの拡大を図るとともに、先端デジタル企業として、デジタル技術を活用することでもたらされるビジネスプロセスの改善や既存のビジネスモデルの転換に取り組み、また、環境・エネルギー・スマートコミュニティ関連分野への対応を強化するなど、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な拡販活動を展開し、受注拡大に努めました。

コンポーネント・デバイス・ソリューション分野では、車載部品、医療装置、産業用機械・装置などの市場を中心に拡販に努め、産業機械向けのコンポーネントや医療装置向けディスプレイの需要は増加しましたが、半導体は一部顧客の車載部品生産減の影響などにより落ち込み、売上高は減少となりました。

ICTソリューション・サービス分野では、中堅・中小企業市場における景況感の好転とともに、経営の更なる効率化や合理化を目的としたICT投資が回復したことから、商談件数が増加傾向となりました。公共、文教および金融分野については、好調が続きました。また、市場や経営環境の変化に対応したハイブリッド型のクラウドを活用したソリューション・

サービスの提供に注力するとともに、ソーシャル技術やスマートフォンなどのモバイル技術、あるいはセンサーやＩＣタグなどのＩｏＴ（モノのインターネット）デバイスなど、デジタル技術を活用した様々な取り組みを進めた結果、売上高は増加いたしました。

システムソリューション分野では、新規ＥＲＰ（統合基幹業務システム）関連ビジネスが減少する中で、サーバの仮想化、クラウドサービスのハイブリッド化などの社会インフラ基盤構築商談が増加し、また製造業などのＩｏＴ商談として、ＩＣタグやタブレットを活用した新規ソリューションの提供や中堅顧客向けＳaaS型サービスの提供など、今後の新規技術分野へのノウハウ蓄積を進め、売上高は増加いたしました。

フィールドサービス分野においては、保守サービスを軸にネットワーク・データセンター・ＩＣＴのＬＣＭ（ライフ・サイクル・マネジメント）サービスなどの取り組みによる実績と信頼により、医療システム用電子カルテ端末とサーバの展開サービスおよびネットワーク構築作業や公共関連のパソコン展開作業などの受注につながりましたが、売上高は横ばいにとどまりました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、電子デバイスは海外向け車載用半導体の生産調整の長期化や顧客製品の生産終息などにより減少しましたが、パソコンや情報機器が自治体、文教のほか民間のＩＣＴ更新需要も増加したため大きく伸長し、システムエンジニアリングサービスも増収となり売上高は208億85百万円（前期比5.1％増）となりました。

損益面におきましては、売上高の増加とシステムエンジニアの稼働が向上したことにより営業利益は4億45百万円（前期比72.2％増）、経常利益は4億52百万円（前期比74.2％増）となり、投資有価証券の売却による特別利益も加わり親会社株主に帰属する当期純利益は4億7百万円（前期比187.9％増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告します。

#### 〔首都圏〕

半導体など電子デバイスがユーザーのモデルチェンジによる生産終息で大幅に減少しましたが、パソコンが大口の更新需要で増加し、システム開発案件やヘルスケア商談の受注も前期に比べ増加となり、売上高は114億円（前期比2.4%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は1億73百万円（前期比27.8%増）となりました。

#### 〔東日本〕

自治体向けの商談のほか製造業など民間のICT投資も堅調に推移し情報機器、ソフトウェアのほかシステムソリューションやフィールドサービスも増加し、売上高は45億95百万円（前期比5.7%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は3億5百万円（前期比50.0%増）となりました。

#### 〔西日本〕

公共、文教向けサーバ導入やシステムエンジニアリングサービス商談が増加したに加え、製造業向けのシステム導入商談も改善し、売上高は47億51百万円（前期比12.1%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は2億39百万円（前期比122.9%増）となりました。

#### （セグメント別売上高）

| 区 分   | 売 上 高        |         |
|-------|--------------|---------|
|       | 金 額          | 構 成 比 率 |
| 首 都 圏 | 11,400,591千円 | 54.6 %  |
| 東 日 本 | 4,595,504千円  | 22.0 %  |
| 西 日 本 | 4,751,967千円  | 22.7 %  |
| そ の 他 | 137,723千円    | 0.7 %   |
| 合 計   | 20,885,787千円 | 100.0 % |

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における所要資金は、主に金融機関からの借入および自己資金により賄いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                | 第57期<br>(平成27年3月期) | 第58期<br>(平成28年3月期) | 第59期<br>(平成29年3月期) | 第60期<br>(平成30年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 20,758,568         | 20,197,147         | 19,879,643         | 20,885,787                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)             | 415,944            | △126,172           | 260,020            | 452,888                         |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△) (千円) | 189,119            | △198,306           | 141,494            | 407,404                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)  | 21.76              | △228.32            | 163.02             | 470.91                          |
| 総 資 産 (千円)                         | 12,713,230         | 12,048,710         | 12,614,148         | 13,052,009                      |
| 純 資 産 (千円)                         | 5,874,940          | 5,580,707          | 5,727,973          | 6,146,728                       |

(注) 当社は平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、第58期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、株式の併合が第58期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (5) 対処すべき課題

今後のICT産業においては、クラウド基盤サービスを中心としたビジネスから、あらゆるコト、モノがインターネットにつながり新たな付加価値を生むデジタル・ビジネスへ、更にはAI（人工知能）、RPA（Robotic Process Automation）、自動走行など、あらゆるコト、モノがインテリジェントにサービス化、自動化されていくスマートマシンの世界へと進化したつあり、こうしたデジタル技術の進化が個人の生活から企業活動、社会全般までを大きく変革しつつあります。

また、情報漏洩、コンピュータやネットワークなどの資源および環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示などセキュリティ分野での対応が必要となっており、クラウドサービスの利用状況の可視化やリスク分析、クラウド利用の一元化やクラウド上の情報を安全に守るソリューションが注目を集めております。

このような環境の中、当社は強みである営業・SE・CEなどトータルサポート力を活かすとともに、協業ベンダーやお客様の持つサービスを利活用したエコシステム（協業・共創）を構築し、従来にないソリューション・サービスを提供することで、新たなデジタル・ビジネスの市場を拓き、お客様の期待に応え、新たな経験の創出に結びつけるなど、デジタル化推進に向けた体制の整備・強化に取り組み、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

### ① お客様の多様なニーズに対応できるソリューション・サービス提供

国内ICTサービス市場では、戦略的ICT投資の積極的な提案が必要となっておりますが、当社としては、クラウドやモバイルを始め、IoT、アナリティクス、AIなどの最先端デジタル技術を活用したソリューション・サービスの対応強化や時代を見据えた事業計画に注力するとともに、サイバー攻撃を含めた事業リスク、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラサービスの高度化など、社会の潮流の変化に対応し、デジタルデータの利活用と革新的な技術や複合サービスの創造により、新たな市場創出とお客価値の創造につなげてまいります。

### ② フィールドサービス分野での領域拡大

クラウド・モバイル・ビッグデータ・IoTなどの様々な最新テクノロジーに対応すべく、ネットワークおよび仮想サーバ関連の設計・構築・導入サービスなどの多様なサービスに対応できるエンジニアの育成や、スマートデバイスなどを使用し、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの技術を用いた新たな保守技術の修得が必要となってきています。

また、お客様のシステムに付加価値をご提供すべく、営業・S Eと一体となり、お客様のニーズに応えられるI C T環境の多様化をサポートするネットワーク運用支援サービス・セキュリティサービス・マルチベンダーサービスなどの新たなサービスメニューを充実させるとともに、品質向上、効率化の推進に向けた体制の整備やビジネス領域の拡大を図ってまいります。

### ③ グローバリゼーションへの対応

お客様の製造拠点、販売拠点のアジア地区へのシフトやグローバルなバリューチェーン形成に伴い、当社はおお客様のニーズへの対応を図るためシンガポール、香港に営業拠点、ベトナムにソフトウェア開発拠点を展開しております。

今後は、お客様のビジネス環境の変化に対応すべく、新しい商材による拡販活動を強化し、また、ベトナムでのソフトウェア開発を拡大するなど、各拠点の役割やビジネス推進体制を見直し、利益体質の強化を図ってまいります。

### ④ 人財の育成と経営基盤の強化

新たな市場創出とお客様価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確に捉え、自律的にそれを実現してゆける人財の発掘と育成が必要であり、また、デジタル技術の進展とともに、新領域ビジネスを牽引する人財の育成、ネットワークおよびインフラ構築技術者育成が急務となっており、引き続き人財の育成や資格取得の推奨に積極的に取り組んでまいります。

また、組織の活性化、従業員のモチベーション向上を図り、従業員目線での新たな制度や仕組みを検討するなど、従業員価値の向上により利益体質が強化されるよう取り組むとともに、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ確保、内部統制に関する活動の強化など、経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

これらの対処すべき課題に全力で取り組み、お客様と社会から信頼されるパートナーになる努力を積み重ねていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金              | 出資比率   | 主要な事業内容                 |
|-----------------------------|------------------|--------|-------------------------|
| ソレキア・プラッツ株式会社               | 千円<br>30,000     | 100.0% | ソフトウェアの開発および販売ならびに機器の保守 |
| SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>200 | 100.0% | 半導体等販売およびシステムサポート       |
| SOLEKIA VIETNAM LIMITED     | 千ドル<br>250       | 100.0% | ソフトウェアの設計・開発            |
| SOLEKIA HONG KONG LIMITED   | 千香港ドル<br>2,500   | 100.0% | 半導体およびコンポーネント製品の販売      |

(注) 特定完全子会社は存在しません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- ① コンポーネント・デバイス・ソリューション事業
- ② ICTソリューション事業
- ③ システムソリューション事業
- ④ フィールドサービス事業

その具体的な取扱商品は次のとおりであります。

[デバイス&コンポーネント]

■ L S I 設計

■ L S I デザインコンサルテーション

■ 各種コンポーネント・デバイス販売

( R F I D、センサーデバイス、スマートグリッド関連、各種コンポーネント、 A S I Cおよび汎用 L S I )

## [ハード&ソフトウェア]

### ■ビジネスコンサルティング

### ■ICT販売

(法人向けパソコン、各種サーバ、ネットワーク機器等)

### ■各種ソフトウェア販売

(ERP、製造、流通、医療、公共、金融)

### ■ネットワークコンサルティング

### ■IoTデバイス&ソリューション

## [システム開発]

### ■システムコンサルティング

### ■各種ソフトウェア開発

(アプリケーション開発、制御システム開発)

### ■クラウドシステム開発

### ■ネットワークソリューション

## [保守・アウトソーシング]

### ■フィールドサービス

(保守サービス、キッティング、導入設置サービス、インフラ構築サービス、運用サービス、データリカバリ・データ消去サービス、撤去サービス等)

### ■セキュリティサービス

(診断、監視サービス、ウィルス駆除サービス等)

### ■データセンター

### ■アウトソーシングサービス

(ヘルプデスクサービス、ハウジング、ホスティング)

### ■コールメンテナンス

### ■パソコンおよび周辺機器のリペア

### ■ネットワーク構築・導入・設置・運用サービス等

(注) 略語の説明 (アルファベット順)

|         |                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A I     | Artificial Intelligence<br>コンピュータに知的な活動をさせることを目的とする研究と技術                                                               |
| A R     | Augmented Reality<br>現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加する技術                                                                     |
| A S I C | Application Specific Integrated Circuit<br>アプリケーション仕様の集積回路                                                             |
| E R P   | Enterprise Resource Planning<br>統合基幹業務システム                                                                             |
| I C T   | Information and Communication Technology<br>情報・通信に関連する技術一般の総称。I Tとほぼ同様の意味であるが、I C Tはネットワーク通信による情報・知識の「共有」の意味を含んだ表現である  |
| I o T   | Internet of Things<br>コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと     |
| L S I   | Large Scale Integration<br>大規模集積回路                                                                                     |
| R F I D | Radio Frequency Identification<br>電波により個体(ヒト、モノ)を自動認識する技術を用いた製品およびシステム                                                 |
| R P A   | Robotic Process Automation<br>これまで手作業で行ってきた仕事を、ルールエンジンやA I、機械学習などの認知技術を取り入れたロボットに代行してもらうことにより、業務の大部分における自動化や効率化を図る取り組み |
| S a a S | Software as a Service<br>顧客が必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態                                                  |
| S I     | System Integration<br>仕様に適合したシステムを構成する機器、ソフトウェアおよび関連する技術を選定、かつ整備し情報処理システムとして総合的にまとめ上げ構築する行為                            |
| V R     | Virtual Reality<br>利用者にとって現実感を伴う仮想的な世界を提供する技術                                                                          |

(8) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

〔システムソリューション拠点〕

東京（蒲田・神田）

〔支店〕

東北（仙台市）、福島、関東（さいたま市）、群馬（高崎市）、宇都宮、  
長野（上田市）、諏訪、大阪、京都、高松、松山

〔サポート&サービスセンター〕

東京（神田・東陽町・立川）、川崎、太田、宇都宮、  
長野（上田・佐久・諏訪・伊那・松本・大町）、  
大阪（大阪・難波・守口・枚方）、京都

② 子会社

ソレキア・プラッツ株式会社（東京）

SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール共和国）

SOLEKIA VIETNAM LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

SOLEKIA HONG KONG LIMITED（中華人民共和国香港特別行政区）

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------|---------|-------------|
| 首 都 圏 | 407名    | 16名         |
| 東 日 本 | 165名    | △1名         |
| 西 日 本 | 135名    | 0名          |
| そ の 他 | 120名    | △17名        |
| 合 計   | 827名    | △2名         |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------|---------|-------------|
| 首 都 圏 | 407名    | 16名         |
| 東 日 本 | 165名    | △1名         |
| 西 日 本 | 135名    | 0名          |
| そ の 他 | 93名     | △16名        |
| 合 計   | 800名    | △1名         |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 400,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 172,496千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 137,184千円 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 2,124,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,016,961株 |
| (3) 株主数        | 561名       |
| (4) 大株主(上位10名) |            |

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| フ リ ー ジ ア ・ マ ク ロ ス 株 式 会 社 | 203,400株 | 23.5%   |
| 佐 々 木 ベ ジ                   | 190,999  | 22.1    |
| 東 京 特 殊 電 線 株 式 会 社         | 50,774   | 5.9     |
| ソ レ キ ア 従 業 員 持 株 会         | 35,557   | 4.1     |
| 佐 野 純 也                     | 29,500   | 3.4     |
| 小 林 義 和                     | 28,928   | 3.3     |
| 小 林 貞 子                     | 27,076   | 3.1     |
| 小 林 英 之                     | 24,681   | 2.9     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 23,598   | 2.7     |
| 富 士 通 株 式 会 社               | 23,558   | 2.7     |

(注) 1. 当社は、自己株式152,139株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成30年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 小林 義 和  | 経営戦略統括<br>兼管理グループ担当<br>兼経営企画室担当<br>兼コーポレートシステム部担当<br>兼R&Dセンター担当<br>兼ソレキア・アカデミー担当<br>ソレキア・プラッツ株式会社代表取締役会長                                                                                                 |
| 代表取締役<br>副社長 | 小林 英 之  | 監査部担当<br>兼スマートビジネス事業部担当                                                                                                                                                                                  |
| 専務取締役        | 中 辻 義 照 | 営業・システムソリューション部門統括<br>兼事業推進部担当<br>兼ヘルスケアソリューション事業部担当<br>兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当<br>兼ネットワークビジネス事業部担当<br>兼アウトソーシングサービス部担当<br>兼システム事業推進部担当<br>兼東日本支社担当                                                           |
| 常務取締役        | 西 垣 政 美 | 経営企画室副担当<br>兼リスクマネジメント部担当<br>兼西日本支社担当<br>兼スマートビジネス事業部長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役        | 立 川 直 臣 | 富士電機株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役        | 佐々木 ベ ジ | 管理グループ副担当<br>兼管理グループ長<br>フリージア・マクロス株式会社取締役会長<br>夢みつけ隊株式会社代表取締役<br>DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 董事長<br>株式会社セキサク代表取締役<br>技研興業株式会社取締役会長<br>フリージアホールディングス株式会社代表取締役<br>株式会社ユタカフードパック代表取締役<br>技研ホールディングス株式会社代表取締役 |
| 取 締 役        | 新 村 鋭 男 |                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役        | 昆 幸 弘   | 技研興業株式会社取締役                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役        | 西 尾 貢   | 技研興業株式会社取締役                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役        | 原 田 英 徳 | リスクマネジメント部副担当<br>兼R&Dセンター長                                                                                                                                                                               |

| 地 位   | 氏 名         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 和田山 栄       | インフラサービス事業グループ長<br>兼ヘルスケアソリューション事業部長                                                                                      |
| 取締役   | 大 木 淳       | デジタルソリューション事業グループ長<br>兼金融ソリューション統括部長                                                                                      |
| 常勤監査役 | 安 藤 忠 次     |                                                                                                                           |
| 監 査 役 | 川 野 佳 範     |                                                                                                                           |
| 監 査 役 | 石 原 和 彦     |                                                                                                                           |
| 監 査 役 | 奥 山 一 寸 法 師 | フリージアトレーディング株式会社代表取締役社長<br>フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長<br>フリージア・オート技研株式会社代表取締役<br>DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD総経理<br>株式会社ケーシー代表取締役 |

- (注) 1. 取締役立川直臣、新村鋭男、昆 幸弘、西尾 貢の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川野佳範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役新村鋭男氏および監査役川野佳範氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成29年9月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役針生貞裕氏および常勤監査役谷原 潔氏は辞任いたしました。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 針 生 貞 裕 | 平成29年9月22日 | 辞任   | 取締役<br>管理グループ長兼総務部長  |
| 谷 原 潔   | 平成29年9月22日 | 辞任   | 常勤監査役                |

- ②平成29年9月22日開催の臨時株主総会において、新たに佐々木ベジ、新村鋭男、昆 幸弘、西尾 貢の4氏は取締役、奥山一寸法師氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 平成30年4月1日付で次の取締役の担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

| 地 位                | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                         |
|--------------------|---------|---------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>副 社 長 | 小 林 英 之 | 監査部担当                                 |
| 常 務 取 締 役          | 西 垣 政 美 | 経営企画室副担当<br>兼リスクマネジメント部担当<br>兼西日本支社担当 |
| 取 締 役              | 原 田 英 徳 | リスクマネジメント部長<br>兼R&Dセンター長              |
| 取 締 役              | 和田山 栄   | インフラサービス事業グループ長                       |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

|       | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 13名 | 122,580千円   |
| 監 査 役 | 5名  | 30,940千円    |
| 合 計   | 18名 | 153,520千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は7名17,220千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年11月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第42期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、平成29年9月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
6. 報酬の総額には以下のものも含まれております。
- 当事業年度に係る役員賞与  
 取締役 7名 13,800千円  
 監査役 1名 700千円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 立川直臣

- (i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
取締役立川直臣氏は、富士電機株式会社社外取締役であります。当社と同社との間に商品仕入等の営業取引があります。
- (iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (iv) 当該事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会19回のうち全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。
- (v) 責任限定契約の内容の概要  
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

#### ② 取締役 新村鋭男

- (i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- (iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (iv) 当該事業年度における主な活動状況  
平成29年9月22日の就任以降に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。
- (v) 責任限定契約の内容の概要  
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

③ 取締役 昆 幸弘

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役昆 幸弘氏は、技研興業株式会社の取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

平成29年9月22日の就任以降に開催された取締役会9回のうち全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

④ 取締役 西尾 貢

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役西尾 貢氏は、技研興業株式会社の取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

平成29年9月22日の就任以降に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑤ 監査役 川野佳範

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、監査役会8回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑥ 監査役 石原和彦

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、監査役会8回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、金融分野における豊富な知識・経験と他社での監査役としての実績を活かして、総合的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑦ 監査役 奥山一寸法師

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

監査役奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長であります。当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

また、同氏はフリージアトレーディング株式会社代表取締役社長、フリージア・オート技研株式会社および株式会社ケーシーの代表取締役、ならびにDAITO ME HOLDINGS CO.,LTDの総経理であります。当社と当該4社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

平成29年9月22日の就任以降に開催された取締役会9回のうち全てに出席し、また、監査役会4回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、経営者としての豊富な経験を活かして、総合的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社およびグループ会社の取締役、従業員等は法令、定款の遵守および倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを『ソレキアグループ行動指針』に定める。
  - ② 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、従業員等に対して研修の実施などにより『ソレキアグループ行動指針』を周知徹底し、コンプライアンス意識の向上を図り、グループ全体のコンプライアンスの企業風土の醸成に取り組む。
  - ③ コンプライアンス担当責任者を取締役から選任し、担当責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を取締役会、監査役に定期的に報告する。
  - ④ 当社およびグループ会社の取締役は、従業員等からの法令ならびに社内諸規則違反などのコンプライアンスの問題や疑問について、内部通報制度〔コンプライアンス（企業倫理）ホットライン〕を通して、情報の早期把握および解決に取り組む。なお、通報者は通報したことにより不利益な取り扱いを受けないことを保証する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報は、『文書取扱規程』に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
  - ② 当社およびグループ会社の取締役は、職務執行を確認するために、『文書取扱規程』により必要とする文書を常時閲覧できるものとし、各文書の保管責任者は、経営者、監査役の要請に応じていつでも閲覧可能であるように体制整備を図る。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値の向上、持続的な企業活動等を阻害するおそれのあるリスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定し、その重要性に応じて諸施策を講じるとともに、その進捗度合を点検、評価して継続的な改善活動を実施する。
- ② リスクに関しては、『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るため、組織横断的なリスクマネジメントを統括する組織を設置するとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、業務遂行上想定されるリスクに対して、未然防止対策の策定によりリスクを予防・回避・軽減させ、損失を最小化する活動をする。経営者は損失を伴うリスクを常に点検・評価して重要なリスクについては取締役会に報告する。
- ④ 市場、品質、情報等のリスクならびにコンプライアンスについては、当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者が必要に応じて規程・規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施、活動の点検・評価を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告する。
- ⑥ 損失を伴うリスクが発生した場合は、対策本部等を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、これを最小限度に止める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、迅速な意思決定を図るとともに、経営方針・事業計画等を基に経営目標を明確化し、各組織の段階において方針・計画の具体化を図り効率的かつ継続的な業務執行を確保する。
- ② 取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性や効率性を図るため、業務執行機関として経営会議を設置し、経営に関する方針、経営戦略、事業計画、業務執行上の重要な事項を議論、決定するとともに、その内容を取締役会に報告する。取締役会は業務執行機関の経営会議を監督し、重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要な事項を決定する。

- ③ 担当分野の業務を権限と責任の明確化により迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入する。適正かつ効率的な職務の遂行を確保するために、社内規程により各組織の責任者の権限と責任を明確にする。
  - ④ 業務の効率化および内部統制の有効性を推進するため、グループ全体の情報通信システムの推進を統括する組織を設置し、全体システムの最適化を図る。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役は、グループ会社の独自性を尊重しつつも、当社の経営方針・理念、『ソレキアグループ行動指針』などの基本方針を共有し、グループ会社に対してグループ全体の効率性、適正性、適法性に関する業務執行体制の整備のために必要な支援ならびに指導を実施する。
  - ② グループ会社は、事業を管理推進する部門との間で随時情報交換を行い、適正かつ効率性を確認する。
  - ③ 監査役は、グループ会社の取締役会、監査役との意見交換を行い、監査の適正を図る。
  - ④ 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループ全体の内部監査を定期的を実施し、その結果を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ会社の取締役会、監査役に報告する。グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会、監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に実施するために、監査役から要請がある場合、監査役職務を補助する従業員を配置する。
  - ② 監査役からの要請により配置した従業員の人事に関する事項は、監査役の同意を要するものとし、当該従業員の独立性を確保するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、監査役の要請に応じて、定期的に、或いは随時に事業の運営や課題等の業務執行の状況について報告を行う。
- ② 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、重要な法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生するおそれがあるときは、発見次第直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等が、前1号および2号に従い監査役への報告を行ったことにより、不利益な取扱いを受けることを禁止する。

(8) 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査役が取締役会、経営会議、その他重要な事項を決定する会議に出席する機会を提供する。また監査役はその関係文書等を閲覧できる。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 内部監査部門は、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行う。また、内部監査部門は社外監査役、社外取締役と定期的に情報交換を行い、監査業務の実効性を図る。

(9) 監査役職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることができる。
- ② 監査役が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方ならびに体制

- ① 当社およびグループ各社は、社会の秩序・安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力への対応を迅速に行うため、対応統括部門を中心に、社外専門機関と日常より緊密に連携する。
- ③ 対応統括部門への外部情報を含む関係情報の集約、グループ内の定期的な啓発活動、反社会的勢力排除のための組織的対応の周知徹底等の体制を整備する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。また、すべての経営者、従業員等が国内外の法令の遵守はもとより、倫理に則った行動の指針となる『ソレキアグループ行動指針』を策定し、定期的に教育を実施しております。

(2) リスクマネジメント

『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るとともに、大規模災害を想定した「緊急時対応訓練」の実施や、事業継続計画（BCP）の整備を進めております。

(3) 内部統制

内部監査部門が、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告しております。また、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行うことで監査業務の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |            |
|-----------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| (資産の部)    |            | (負債の部)                  |            |
| 流動資産      | 10,683,326 | 流動負債                    | 5,522,267  |
| 現金及び預金    | 3,930,067  | 支払手形及び買掛金               | 2,921,994  |
| 受取手形及び売掛金 | 5,689,455  | 短期借入金                   | 1,159,680  |
| 電子記録債権    | 184,390    | 未払法人税等                  | 150,977    |
| 商 品       | 507,855    | 賞与引当金                   | 399,000    |
| 仕 掛 品     | 115,780    | 役員賞与引当金                 | 14,500     |
| 繰延税金資産    | 163,522    | そ の 他                   | 876,115    |
| そ の 他     | 94,223     | 固定負債                    | 1,383,014  |
| 貸倒引当金     | △1,968     | 役員退職慰労引当金               | 89,246     |
| 固定資産      | 2,368,682  | 退職給付に係る負債               | 1,227,580  |
| 有形固定資産    | 1,084,065  | 資産除去債務                  | 66,187     |
| 建物及び構築物   | 393,159    | 負債合計                    | 6,905,281  |
| 工具、器具及び備品 | 70,593     | (純資産の部)                 |            |
| 土地        | 620,313    | 株 主 資 本                 | 6,004,347  |
| 無形固定資産    | 57,043     | 資 本 金                   | 2,293,007  |
| ソフトウェア    | 36,617     | 資 本 剰 余 金               | 2,359,629  |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,888      | 利 益 剰 余 金               | 1,616,886  |
| そ の 他     | 15,537     | 自 己 株 式                 | △265,176   |
| 投資その他の資産  | 1,227,574  | その他の包括利益累計額             | 142,380    |
| 投資有価証券    | 386,102    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 153,492    |
| 敷金及び保証金   | 453,051    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △11,111    |
| 繰延税金資産    | 329,526    | 純 資 産 合 計               | 6,146,728  |
| そ の 他     | 65,546     | 負債・純資産合計                | 13,052,009 |
| 貸倒引当金     | △6,653     |                         |            |
| 資産合計      | 13,052,009 |                         |            |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 20,885,787 |
| 売 上 原 価         |         | 17,223,265 |
| 売 上 総 利 益       |         | 3,662,522  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,216,593  |
| 営 業 利 益         |         | 445,929    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 8,460   |            |
| 受取手数料           | 3,824   |            |
| 保険配当金           | 7,270   |            |
| そ の 他           | 8,197   | 27,753     |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支払利息            | 7,649   |            |
| 為替差損            | 11,510  |            |
| そ の 他           | 1,634   | 20,794     |
| 経 常 利 益         |         | 452,888    |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 175,702 | 175,702    |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 減 損 損 失         | 6,394   | 6,394      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 622,195    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 199,873 |            |
| 法人税等調整額         | 14,917  | 214,791    |
| 当 期 純 利 益       |         | 407,404    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 407,404    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から)  
(平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 2,293,007 | 2,359,629 | 1,252,846 | △252,353 | 5,653,129 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -         | -         | △43,364   | -        | △43,364   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        | -         | -         | 407,404   | -        | 407,404   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -         | -         | -         | △12,822  | △12,822   |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -        | -         |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 364,040   | △12,822  | 351,218   |
| 当 期 末 残 高                      | 2,293,007 | 2,359,629 | 1,616,886 | △265,176 | 6,004,347 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                |                                 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-------------------------------|----------------|---------------------------------|-----------|
|                                | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 98,492                        | △23,648        | 74,844                          | 5,727,973 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                               |                |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -                             | -              | -                               | △43,364   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        | -                             | -              | -                               | 407,404   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -                             | -              | -                               | △12,822   |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度中の変動額(純額) | 55,000                        | 12,536         | 67,536                          | 67,536    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 55,000                        | 12,536         | 67,536                          | 418,754   |
| 当 期 末 残 高                      | 153,492                       | △11,111        | 142,380                         | 6,146,728 |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 10,604,588 | 流動負債              | 5,528,892  |
| 現金及び預金    | 3,832,898  | 買掛金               | 2,926,316  |
| 受取手形      | 142,619    | 短期借入金             | 1,109,680  |
| 電子記録債権    | 184,390    | 一年以内返済予定長期借入金     | 50,000     |
| 売掛金       | 5,552,809  | 未払金               | 190,516    |
| 商品        | 506,328    | 未払費用              | 213,541    |
| 仕掛品       | 110,742    | 未払法人税等            | 149,543    |
| 前払費用      | 46,478     | 未払消費税等            | 170,753    |
| 繰延税金資産    | 163,522    | 前受金               | 220,587    |
| その他       | 66,776     | 預り金               | 88,954     |
| 貸倒引当金     | △1,978     | 賞与引当金             | 394,500    |
| 固定資産      | 2,453,455  | 役員賞与引当金           | 14,500     |
| 有形固定資産    | 1,078,935  | 固定負債              | 1,382,628  |
| 建築物       | 386,401    | 退職給付引当金           | 1,227,194  |
| 構築物       | 3,598      | 役員退職慰労引当金         | 89,246     |
| 工具、器具及び備品 | 68,623     | 資産除去債務            | 66,187     |
| 土地        | 620,313    | 負債合計              | 6,911,520  |
| 無形固定資産    | 57,043     | (純資産の部)           |            |
| ソフトウェア    | 36,617     | 株主資本              | 5,993,030  |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,888      | 資本金               | 2,293,007  |
| 電話加入権     | 15,537     | 資本剰余金             | 2,359,629  |
| 投資その他の資産  | 1,317,475  | 資本準備金             | 2,359,610  |
| 投資有価証券    | 386,102    | その他資本剰余金          | 19         |
| 出資金       | 2,000      | 利益剰余金             | 1,605,569  |
| 長期貸付金     | 336,691    | 利益準備金             | 220,200    |
| 長期前払費用    | 1,349      | その他利益剰余金          | 1,385,369  |
| 破産更生債権等   | 6,630      | 別途積立金             | 352,801    |
| 繰延税金資産    | 329,526    | 繰越利益剰余金           | 1,032,567  |
| 敷金及び保証金   | 451,279    | 自己株式              | △265,176   |
| 保険積立金     | 31,007     | 評価・換算差額等          | 153,492    |
| その他       | 23,359     | その他有価証券評価差額金      | 153,492    |
| 貸倒引当金     | △250,470   | 純資産合計             | 6,146,522  |
| 資産合計      | 13,058,043 | 負債・純資産合計          | 13,058,043 |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 20,799,559 |
| 売上原価         |         | 17,196,135 |
| 売上総利益        |         | 3,603,423  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,145,626  |
| 営業利益         |         | 457,797    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 8,887   |            |
| 受取手数料        | 3,824   |            |
| 保険配当金        | 7,270   |            |
| その他          | 8,472   | 28,455     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 7,662   |            |
| 為替差損         | 9,384   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 6,900   |            |
| その他          | 1,624   | 25,570     |
| 経常利益         |         | 460,682    |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 175,702 | 175,702    |
| 特別損失         |         |            |
| 減損損失         | 6,394   | 6,394      |
| 税引前当期純利益     |         | 629,989    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 195,000 |            |
| 法人税等調整額      | 14,917  | 209,917    |
| 当期純利益        |         | 420,072    |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |             |             |           |                 |             |             |          |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------------|-------------|-------------|----------|------------|
|                                  | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |             |             | 利 益 剰 余 金 |                 |             |             | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                                  |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |          |            |
| 当期首残高                            | 2,293,007 | 2,359,610 | 19          | 2,359,629   | 220,200   | 352,801         | 655,859     | 1,228,861   | △252,353 | 5,629,144  |
| 当事業年度中の変動額                       |           |           |             |             |           |                 |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                           | -         | -         | -           | -           | -         | -               | △43,364     | △43,364     | -        | △43,364    |
| 当期純利益                            | -         | -         | -           | -           | -         | -               | 420,072     | 420,072     | -        | 420,072    |
| 自己株式の取得                          | -         | -         | -           | -           | -         | -               | -           | -           | △12,822  | △12,822    |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の変<br>動額(純額) | -         | -         | -           | -           | -         | -               | -           | -           | -        | -          |
| 当事業年度中の変<br>動額合計                 | -         | -         | -           | -           | -         | -               | 376,708     | 376,708     | △12,822  | 363,885    |
| 当期末残高                            | 2,293,007 | 2,359,610 | 19          | 2,359,629   | 220,200   | 352,801         | 1,032,567   | 1,605,569   | △265,176 | 5,993,030  |

|                                  | 評価・換算差額等           |             | 純資産<br>合計 |
|----------------------------------|--------------------|-------------|-----------|
|                                  | そ の 他 有 価 証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 |           |
| 当期首残高                            | 98,492             | 98,492      | 5,727,637 |
| 当事業年度中の変動額                       |                    |             |           |
| 剰余金の配当                           | -                  | △43,364     |           |
| 当期純利益                            | -                  | 420,072     |           |
| 自己株式の取得                          | -                  | △12,822     |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の変<br>動額(純額) | 55,000             | 55,000      | 55,000    |
| 当事業年度中の変<br>動額合計                 | 55,000             | 55,000      | 418,885   |
| 当期末残高                            | 153,492            | 153,492     | 6,146,522 |

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレキア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

ソレキア株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 満 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森 佐知子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレキア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

ソレキア株式会社 監査役会

常勤監査役 安藤 忠次 ㊟

監査役 川野 佳範 ㊟

監査役 石原 和彦 ㊟

監査役 奥山一寸法師 ㊟

(注) 監査役川野佳範、監査役石原和彦及び監査役奥山一寸法師は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を図るとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本的な考え方としております。

このような考え方のもと第60期の期末配当につきましては、普通配当を1株につき50円とさせていただきたいと存じます。また、当社は本年9月で会社創立60周年を迎えますので、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき20円の記念配当を加え、下記のとおり1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株 金70円  
総額 60,537,540円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 案                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～10.（条文省略）<br>11.特定労働者派遣事業<br>12.～13.（条文省略） | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～10.（現行どおり）<br>11.労働者派遣事業<br>12.～13.（現行どおり） |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | こばやし よしかず<br>小林 義和<br>(昭和24年6月30日生) | 昭和48年7月 当社入社<br>昭和59年11月 当社取締役<br>昭和62年11月 当社常務取締役<br>昭和63年11月 当社専務取締役<br>平成4年6月 当社代表取締役副社長<br>平成6年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成29年9月 当社経営戦略統括兼管理グループ担当兼経営企画室担当兼コーポレートシステム部担当兼R&Dセンター担当兼ソレキア・アカデミー担当（現任）<br><br>【重要な兼職の状況】<br>ソレキア・ブラッツ株式会社代表取締役会長 | 28,928株     |
| 2     | こばやし ひでゆき<br>小林 英之<br>(昭和26年11月4日生) | 昭和51年4月 富士通株式会社入社<br>平成元年12月 同社東支社システム統括部第一システム部プロジェクト課長<br><br>平成6年12月 当社入社<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>平成23年6月 当社取締役副社長<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長（現任）<br>平成30年4月 当社監査部担当（現任）                                     | 24,681株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | にし がき まさ み<br>西 垣 政 美<br>(昭和28年1月2日生)   | 昭和48年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社CE統括部関西CE支店<br>京都CE部長<br>平成18年4月 当社西日本支社長関西サポート<br>&サービス統括部長<br>平成24年6月 当社西日本支社長代理兼スマート<br>シティ推進プロジェクト<br>室長代理<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成30年4月 当社経営企画室副担当兼リスク<br>マネジメント部担当兼西日<br>本支社担当(現任)                                                                                                  | 1,700株      |
| 4         | たち かわ なお おみ<br>立 川 直 臣<br>(昭和26年1月27日生) | 昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成17年6月 同社執行役員人事総務部長<br>平成19年6月 同社執行役員常務人事総務<br>部長<br>平成20年6月 同社取締役兼執行役員常務<br>CSO<br>平成21年1月 同社取締役兼執行役員常務<br>CSO兼経営企画室長<br>平成22年4月 同社取締役兼執行役員常務<br>CSO<br>平成22年6月 東京特殊電線株式会社代表<br>取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 東京特殊電線株式会社取締<br>役会長<br>平成28年6月 富士電機株式会社社外取締<br>役(現任)<br><br>【重要な兼職の状況】<br>富士電機株式会社社外取締役 | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | さ さ き べ じ<br>佐々木 べ じ<br>(昭和30年9月26日生) | <p>平成2年6月 フリージアホーム株式会社<br/>(現、フリージアハウス株式会社) 代表取締役</p> <p>平成3年12月 フリージア・マクロス株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成21年9月 同社取締役会長(現任)</p> <p>平成21年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役<br/>役(現任)</p> <p>平成26年2月 DAITO ME HOLDINGS<br/>CO.,LTD 理事長(現任)</p> <p>平成26年11月 株式会社セキサク代表取締役<br/>(現任)</p> <p>平成27年6月 技研興業株式会社取締役会長<br/>(現任)</p> <p>平成28年5月 フリージアホールディングス<br/>株式会社代表取締役(現任)</p> <p>平成29年3月 株式会社ユタカフードパック<br/>代表取締役(現任)</p> <p>平成29年9月 当社取締役(現任)</p> <p>平成29年11月 当社管理グループ副担当兼管<br/>理グループ長(現任)</p> <p>平成30年1月 技研ホールディングス株式会<br/>社代表取締役(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/> フリージア・マクロス株式会社取締役会長<br/> 夢みつけ隊株式会社代表取締役<br/> DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 理事長<br/> 株式会社セキサク代表取締役<br/> 技研興業株式会社取締役会長<br/> フリージアホールディングス株式会社代表取締役<br/> 株式会社ユタカフードパック代表取締役<br/> 技研ホールディングス株式会社代表取締役</p> | 190,999株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | しんむらとしお<br>新 村 鋭 男<br>(昭和11年8月8日生) | 昭和34年4月 山一證券株式会社入社<br>平成元年5月 同社専務取締役<br>平成2年5月 同社代表取締役副社長<br>平成3年5月 株式会社山一コンピューター・センター(現、株式会社山一情報システム)代表取締役社長<br>平成10年6月 株式会社モリタ(現、株式会社モリタホールディングス)取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役社長<br>平成14年7月 同社代表取締役会長<br>平成16年6月 株式会社モリタテクノス代表取締役会長<br>平成23年6月 株式会社モリタホールディングス代表名誉会長<br>平成29年9月 当社取締役(現任) | 一株          |
| 7     | こんきひろ<br>昆 幸 弘<br>(昭和41年8月4日生)     | 昭和61年4月 フリージア・マクロス株式会社入社<br>平成16年4月 同社試験機器事業部副部長兼副工場長(現任)<br>平成27年6月 技研興業株式会社取締役(現任)<br>平成29年9月 当社取締役(現任)<br>【重要な兼職の状況】<br>技研興業株式会社取締役                                                                                                                                               | 一株          |
| 8     | にしおみつぐ<br>西 尾 貢<br>(昭和38年2月1日生)    | 平成16年6月 技研興業株式会社入社<br>平成24年4月 同社土木事業本部山梨営業所長<br>平成27年4月 同社土木事業本部技術営業部担当部長<br>平成29年6月 同社取締役(現任)<br>平成29年9月 当社取締役(現任)<br>【重要な兼職の状況】<br>技研興業株式会社取締役                                                                                                                                     | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | 和田山 栄<br>(昭和32年3月17日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社北関東サポート&サービス統括部長<br>平成24年6月 当社インフラサービス副事業グループ長<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>平成30年4月 当社インフラサービス事業グループ長(現任)                                                                                                                                                   | 2,200株      |
| 10    | 大木 淳<br>(昭和33年9月20日生)  | 昭和56年4月 富士通株式会社入社<br>平成21年4月 同社関越支社長<br>平成24年10月 株式会社富士通マーケティング執行役員首都圏営業本部長<br>平成27年4月 当社入社<br>平成28年4月 当社デジタルソリューション事業グループ長兼金融ソリューション統括部長(現任)<br>平成28年6月 当社取締役(現任)                                                                                                               | 300株        |
| 11    | 遠藤 英明<br>(昭和29年1月10日生) | 昭和51年4月 富士通株式会社入社<br>平成15年4月 同社情報メディア事業本部報道メディアシステム開発統括部プロジェクト統括部長<br>平成17年11月 当社入社<br>平成19年4月 当社第二システムサービス統括部長兼システム部長<br>平成20年6月 当社システムソリューション副事業グループ長兼第二システムサービス統括部長兼システム部長<br>平成23年6月 当社システムソリューション事業グループ長兼第四システム統括部長兼R&Dセンター長<br>平成28年4月 当社システムソリューション事業グループ長兼第一システム統括部長(現任) | 1,500株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 12    | 樋口 雄三<br>(昭和39年1月23日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社社長野支社営業統括部長代理兼諏訪支店長<br>平成21年4月 当社社長野支社営業統括部長兼諏訪支店長<br>平成28年6月 当社東日本支社社長兼第一営業統括部長(現任) | 900株        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ①取締役候補者小林義和氏は、ソレキア・プラッツ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社へ業務委託等の取引関係および資金貸付をしております。
  - ②取締役候補者立川直臣氏は、富士電機株式会社の社外取締役であり、当社は同社との間に商品仕入等の営業取引があります。
  - ③取締役候補者佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社を持分法適用関連会社としております。
  - ④その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者立川直臣、新村鋭男、昆幸弘、西尾貢の4氏につきましては、社外取締役候補者であります。
  3. 社外取締役候補者立川直臣、新村鋭男、昆幸弘、西尾貢の4氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  4. 立川直臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
  5. 新村鋭男、昆幸弘、西尾貢の3氏につきましては、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
  6. 当社は、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定め、社外取締役立川直臣、新村鋭男、昆幸弘、西尾貢の4氏との間で同契約を締結しております。社外取締役候補者立川直臣、新村鋭男、昆幸弘、西尾貢の4氏が原案どおり選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続して締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役安藤忠次氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、今後新たな監査体制により、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、安藤監査役の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| はら だ ひで のり<br>原 田 英 徳<br>(昭和29年4月5日生) | 昭和63年11月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 当社東日本支社長<br>平成29年9月 当社リスクマネジメント部副担当兼R<br>&Dセンター長<br>平成30年4月 当社リスクマネジメント部長兼R&D<br>センター長(現任) | 4,200株      |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案から第10号議案は、株主からのご提案によるものであります。提案の内容および提案の理由につきましては、提案株主から提出された株主提案書の記載に沿って、内容的な変更を加えずに転記したものであります。

## 第5号議案 剰余金の配当の件

### 1. 提案内容

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株当たり、平成30年3月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額を配当する。（ただし、小数点以下は切り捨てた金額とする。）

総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成30年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月に開催される貴社定時株主総会の開催日の翌日

### 2. 提案理由

貴社の平成30年3月期第3四半期決算短信によれば、平成29年12月31日現在の連結貸借対照表上、貴社が保有する現預金は約36億円、投資有価証券は3億円以上あります。また、貴社が現在行っている事業は、生産装置を更新する等の設備投資や研究開発に大きな資金を必要とするものではなく、現在の保有現預金等で十分な必要運転資金が確保されているはずで

す。このことは、平成29年3月に開始された富士通株式会社（以下、「富士通」といいます。）による公開買付けが成立していた場合、貴社が最大で約20億円もの現金を使って、富士通による公開買付けに応じなかった株主が保有する株式を、強制的に買い取ることが予定されていたことから明らかであり、行おうと思えば、発行済株式数の3割以上にも及ぶ大規模な自己株取得ができるほど十分な資金余力が貴社にはあります。

以上のとおり、貴社には既に潤沢な現預金等があり、使途がない現金をさらに増加させる必要は全くありませんので、当期純利益の全額を配当と

して株主に還元することが最も合理的です。加えて、現状でも極めて低い株主資本利益率（ROE）をこれ以上低下させないためにも、収益性の高い成長機会がないのであれば、今後も総株主還元率を100%にし、これ以上純資産が増加することを抑制するべきです。

なお、今回提案する剰余金の配当を行っても、その配当総額は当期純利益の範囲内ですから、貴社の財務状態に大きな影響はなく良好な状態のままです。

### 3. 当社取締役会の意見

#### 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を行うとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本的な考え方としております。

現在、当社では昨年9月に新たに4名の取締役を迎えて、高い収益性を目指した経営改革に取り組んでいるところであります。利益の拡大と持続的な成長を実現するためには、内部留保を充実させ将来に備えることが重要であり、長期的な株主の利益にも資するものであると考えております。

近年のICT分野においては、サーバやパソコンといった製品の国内市場が成熟する一方、クラウド、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ等に代表されるデジタルビジネスの台頭が著しく、海外ベンダーを含め競争が激化しております。このような事業環境の中で、新たな市場創出とお客価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確に捉え、デジタル技術の進展に伴う新領域ビジネスを牽引してゆける人財の発掘と育成が必要であるとともにインフラ構築技術者の育成が急務となっており、人財の育成や資格取得に継続的な投資が必要となります。また、当社の主要なお客様は民間企業、地方自治体等であり、これらのお客様へのサービスの維持、獲得のためには、中長期的な財務の健全性が確保されていることが重要であると認識しており、内部留保につきましては、急激な経済動向の変化、自然災害等の事業リスクや将来の事業計画に有効に活用するため、柔軟かつ迅速に対応できる水準を維持できるようにしていきたいと考えております。

株主還元においては、過去3回の自己株式の取得の実施および株主の皆様への安定的な利益還元を行う方針のもと、大幅な業績悪化時においても

配当を実施しております。

このような考え方のもと、平成30年3月期の期末配当につきましては、当社は本年9月に会社創立60周年を迎えることから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともにご期待にお応えするため1株当たり20円の記念配当を実施することとし、これにより平成30年3月期の1株当たり期末配当金は、普通配当50円に記念配当20円を加えた70円を予定しております。

以上のとおり、当社は、利益の拡大と中長期に亘る持続的な成長を目指した経営改革に一丸となって取り組んでおり、更なる企業価値の向上に努めているところであります。

経営改革の端緒についたばかりの当社が、本議案にあるような、早急な株主還元を行うことは、経営の計画性と安定性を欠くものと考えます。

従いまして、本議案には反対いたします。

## 第6号議案 定款一部変更の件（取締役の員数変更）

### 1. 提案内容

現行定款19条を次のとおり変更する。

| 現 行 定 款                | 変 更 案                 |
|------------------------|-----------------------|
| 第19条 当会社の取締役は15名以内とする。 | 第19条 当会社の取締役は8名以内とする。 |

### 2. 提案理由

株式会社東京証券取引所による東証上場会社コーポレート・ガバナンス白書2017によりますと、ジャスダック上場会社の取締役の平均人数は6.74人であり、貴社の現在の取締役の人数12名が異常に多いことがわかります。また、貴社の時価総額、業種、事業規模、事業リスクが比較的低い（利益率も極めて低い）事業内容等を鑑みますと、貴社の取締役の人数は、上記平均人数よりも少なくてもいいはずで、最大で7名もいれば十分であると思われます。加えて、指摘しにくいことですが、貴社取締役には経営に関する能力に疑問を持たざるを得ない方が含まれており、その方々は決して少数派ではなく、取締役会を支配するほどの数であると思われます。（このことの客観的証拠は、長年に渡る業績及び株価の低迷であり、その主な要因の一つは、保守的な資本政策と称した積極的には何もしない政策をとり、中期経営計画や経営戦略もなく、何も考えずに惰性で利益を内部留保に回す、言わば、何もしない経営が行われていることにあると考えます。そして、何もしない理由は、上場会社を経営する上で必要な知識が取締役の多くにないからではないでしょうか。）

取締役の人数の上限を減らすことには、経営に関する能力不足により優れた結果を出せない取締役が、何の責任も取らずに10年、20年とその地位に居座り続けることを防止することにも有効だと思います。

### 3. 当社取締役会の意見

#### 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、昨年9月に4名の新しい株主側取締役を迎え、利益の拡大と中長期に亘る持続的な成長を目指した経営改革に一丸となって取り組んでおり、更なる企業価値の向上に努めているところであります。昨年9月まで取締役は9名でしたが、現在は社外取締役4名を含む12名体制としており、これは経営改革を推進するための過渡的な措置であります。このように経営改革の推進、急激な経済動向の変化による経営環境への対応等に、柔軟かつ迅速に対応できることから、現行定款の規定は維持していきたいと考えております。

企業を取り巻く経営環境の変化はますます速くなりつつあることから、迅速かつ的確な意思決定、適切なリスク管理ならびに効率的な業務執行など企業競争力強化の様々な施策の実行が要請される中で、経営に対する豊富な経験・見識を有する社外取締役を含んだ取締役会によって重要事項の決定がなされることで、経営の透明性、健全性が確保されていると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制においては、社会・経済環境の変化、グローバルな環境変化に伴い、会社の目的達成に最適な仕組みを構築することを経営上の重要な課題として認識しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上に継続的に取り組んでまいります。

従いまして、本議案には反対いたします。

## 第7号議案 定款一部変更の件（取締役の選任における累積投票の廃止）

### 1. 提案内容

現行定款20条2「当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」を削除する

| 現 行 定 款                                                                                                                 | 変 更 案                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 第20条<br>当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する。<br>2 当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする。 | 第20条<br>当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する。 |

### 2. 提案理由

前述の富士通による公開買付けが開始された際、貴社取締役会は、当時の貴社株式の1株当たり純資産が6,600円程度（この1株当たり純資産は貴社の連結貸借対照表上の金額から算出されたものですが、仮に全ての資産を時価評価してこれを求めなおしても、貴社の資産内容であれば、大幅に減少することはないと思います。）であったにもかかわらず、富士通が提示した1株につき金3,500円という異常に低い買付け等の価格による完全子会社化に賛同の意見を表明されました。

貴社が富士通という有名企業の完全子会社になることは、貴社の信用力が大幅に向上すること等により、企業価値向上が期待できますので、貴社取締役会がこれに賛成すること自体はわかります。しかし、理解できないのは、その際の買付け等の価格であり、さらに最も理解できないことは、貴社取締役の中に一人もこの異常な価格による完全子会社化に反対した方がいなかったことです。これは、貴社の取締役の中に、特定の株主ではなく、一般の株主の立場に立って考え、適切な判断ができる方が一人もいなかったことが、その一因であると思われます。したがって、このような取締役会の状態を改善するために、一般株主の視点を有する取締役を選任することが可能となる累積投票制度が使えるようにするべきだと思います。

### 3. 当社取締役会の意見

#### 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、昨年9月に4名の新しい株主側取締役を迎え、利益の拡大と中長期に亘る持続的な成長を目指した経営改革に一丸となって取り組んでおり、更なる企業価値の向上に努めているところであります。このように当社では、新しい株主と協調して株主側の取締役を受け入れることを実践しております。一般株主に馴染のない累積投票により特定の株主グループからの賛成票を得た取締役が会社業務の円滑かつ迅速な運営を阻害するおそれなど、デメリットの考えられる累積投票制度によらずとも、株主視点を持った経営体制で運用できております。

当社の現行定款の規定による取締役選任方法は、選任された各取締役が自らを選任した特定の株主の利益にとらわれることなく、全ての株主の利益のために円滑かつ迅速に会社業務を運営することに資する方法であると考えております。

当社としては、現行定款の規定による取締役選任方法が合理的であるものと考えております。

従いまして、本議案には反対いたします。

## 第8号議案 定款一部変更の件（ROEを意識した経営）

### 1. 提案内容

現行定款に以下の条文を追加する。

（ROEを意識した経営）

「当社は、株主資本利益率（ROE）が8%以上になることを目標にし、その実現に向けて取締役は最善の努力を行う。」

### 2. 提案理由

平成26年8月に公表された経済産業省のプロジェクト「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」の最終報告書（いわゆる伊藤レポート）では、ROEの水準として8%が最低ラインであり、より高い水準を目指すべきであると指摘し、企業に資本効率を意識した経営への転換を提言しましたが、貴社では未だに保守的な資本政策が採用されていて、ROEを意識した経営が全く行われていないと思われることから、定款に上記条文を加え、ROE向上を目指した経営を行うべきです。

### 3. 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

ROEは、重要な経営指標の一つとして認識しております。

当社は、昨年9月に4名の新しい取締役を迎え、利益の拡大と中長期に亘る持続的な成長を目指した経営改革に丸となって取り組んでおり、更なる企業価値の向上に努めているところであります。

当社は現時点においては、営業利益率の向上に重点を置き、目標とする営業利益率を着実に達成することが、結果としてROE改善に結びつくものと考えております。

会社の定款は、法令の定めに従い、会社の基本的な方針等を定めるものであり、特定の経営指標や個々の経営判断に関する事項を定めることは、その性質に馴染まないものと考えております。なお、当期中には中期経営計画を発表し、この計画を達成できるよう努力していきたいと考えております。

従いまして、本議案には反対いたします。

## 第9号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の売却）

### 1. 提案内容

現行定款に以下の条文を追加する。

（政策保有株式の売却）

「当会社が、本条文を追加する定款変更の効力が発生する日現在、政策保有している上場株式を第61期中に全て売却する。」

### 2. 提案理由

今年3月末に公表されたコーポレートガバナンス・コード改定案「原則1-4」では、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容を開示すべきであるとされています。このコード改定案「原則1-4」の精査・検証が、一般の株主に対して、誠実に行われるならば、現在の政策保有を正当化できる株式は貴社には一つもないという結論になるはずです。（貴社が政策保有している株式は、その発行会社の規模と比べて非常に少ない株数なので、保有に伴う便益などあるはずがないというのが主な根拠です。）

しかし、長年、業績及び株価を低迷させているにもかかわらず、居座り続ける取締役にとっては、政策保有株式は保身のための株式の持ち合いという側面が強く、自らの地位を危うくする持ち合い解消を決断することは難しいと思いますので、定款に本条文を加え、政策保有株式の売却を確実にするべきと考えます。

また、ROE向上を目指す観点からも収益につながらない遊休資産を現金化し、収益性の高いプロジェクトへの投資を検討するべきであり、仮にそのような経営計画・投資案件が全くないのであれば、自社株買い等で株主に還元するべきです。

### 3. 当社取締役会の意見

#### 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、現在保有する政策保有株式につきましては、現時点において、安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上や経営の安定に資するものと判断しております。

また、保有株式には特段のリスクはなく、これを売却して一時的な収入を得ても経営の質的な向上につながらないと考えております。

ROEの向上につきましては、第8号議案の3（当社取締役会の意見）に記載のとおり、現時点においては、営業利益率の向上に重点を置き、目標とする営業利益率を着実に達成することが、結果としてROE改善に結びつくものと考えております。

提案内容は、定款の性質に馴染まないとともに、今後の株式投資全般も制約しかねず、柔軟な事業提携や協業等への投資を阻害するものであると考えます。

会社の定款は、法令の定めに従い、会社の基本的な方針等を定めるものであり、特定の経営指標や個々の経営判断に関する事項を定めることは、その性質に馴染まないものと考えております。

従いまして、本議案には反対いたします。

## 第10号議案 定款一部変更の件（取締役会の株式に対する責務）

### 1. 提案内容

現行定款に以下の条文を追加する。

（取締役会の株式に対する責務）

「取締役会は、当社が上場会社である意味を理解し、当会社株式が株式市場で活発に取引が行われる環境を整備する責任を有し、当会社株式の株価や出来高、売買注文の状況等を注視し、株式の流動性が不足している場合は速やかに適切な投資単位の引き下げを行わなければならない。」

### 2. 提案理由

貴社の株主構成を調べるとわかると思いますが、現在、貴社株式を株式市場で取引しているのはほとんどが個人投資家であるはずですが。これは貴社の時価総額が小さすぎることや株式の流動性が極めて低いこと等により運用機関が保有する大きな資金を入れることは事実上不可能であるからです。このような現状を鑑みますと、貴社株式が、株式市場において、適正な価格で取引されるためには、個人投資家が売買しやすい投資単位であることがとても重要になります。現在、仮に、貴社株式が1株当たり純資産と同額で取引される場合、100株単元でありますから、貴社株式を購入するためには最低でも約67万円が必要となります。この金額は個人投資家にとって高額であり、投資することを躊躇してしまう要因となり、それによって、買い需要が減少して株価が低迷するのです。したがって、貴社株式が1株当たり純資産と同程度で評価された時に、100株が最低でも10万円を下回る程度の金額になるように株式分割を行って投資単位を引き下げべきです。

なお、本提案は、株式市場で株式を買付けた一般の株主を軽視せずに、適切な株価対策を行って経営されている他の多くの上場会社には全く必要ないものでありますが、一般株主を軽視し、低い流動性による大幅な株価のディスカウントを何の対策も講じず、長年放置し黙認し続けている貴社においては必要であるから提案しています。

### 3. 当社取締役会の意見

#### 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

提案内容の株式分割による投資単位の引き下げにつきましては、当社の株主構成がどのように変化し、当社にどのような影響を与えるかについて正確には予測し難いものがありますので、総合的に判断していくことが重要であると考えております。

なお、会社の定款は、法令の定めに従い、会社の基本的な方針等を定めるものであり、特定の経営指標や個々の経営判断に関する事項を定めることは、その性質に馴染まないものと考えております。

従いまして、本議案には反対いたします。

当社取締役会といたしましては、中長期的な観点から、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化すべく、全力を尽くしてまいります。株主の皆様には、当社の企業価値向上の取り組みに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

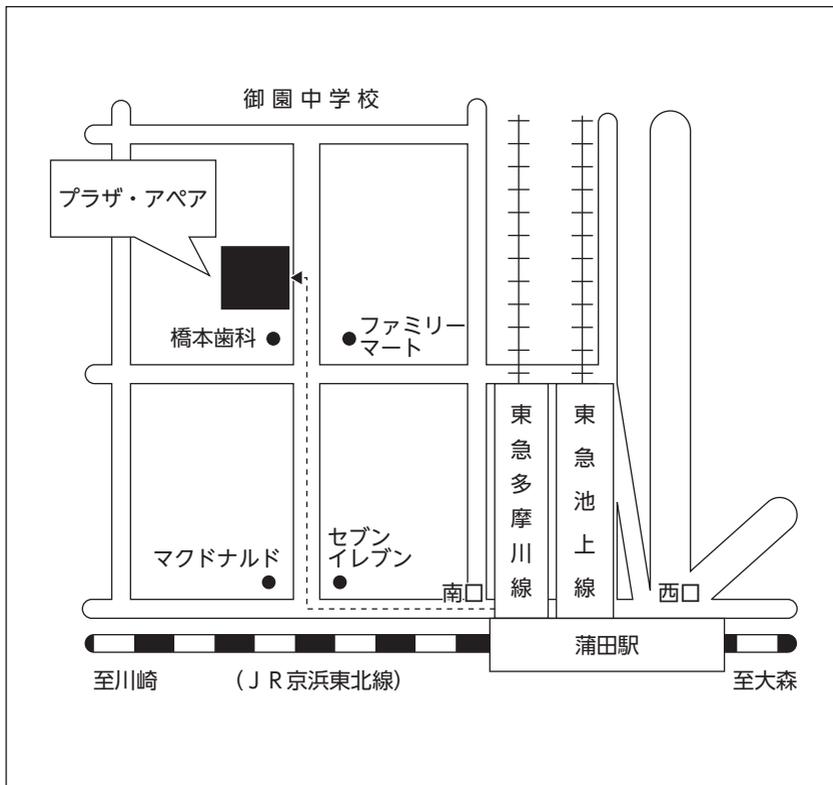
以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 第60期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号  
プラザ・アペア 2階 オリジア  
電話 03(3732)4122



交通 J R京浜東北線蒲田駅(南口) 下車徒歩約3分  
東急(多摩川線・池上線)蒲田駅